

# 男女共同参画社会の実現をめざして

2023年6月発行 編集・発行：忠岡町企画人権課 電話：22-1122 FAX：22-0364

アンコンシャス バイアス  
UNCONSCIOUS BIAS

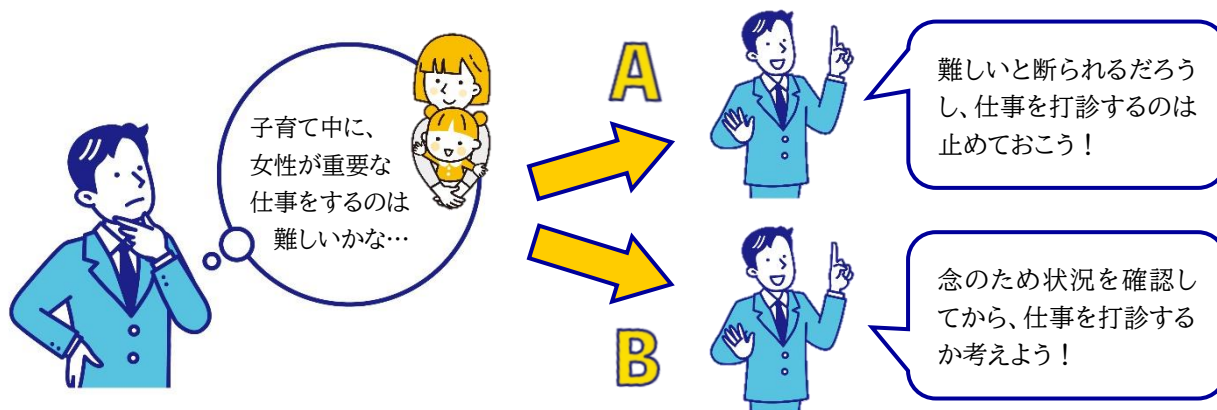


皆さんは、こんな風に思ったことはありませんか？

“親が単身赴任中”と聞くと、「父親」を思い浮かべる	子どもが病気になった時は、「母親」が仕事を休んだ方が良いと思う
“DV”と聞くと、「女性」が暴力の被害者だと想像する	“一家の大黒柱”として、しっかり働いて家計を支えるのは「男性」だと考える
どうせ上手くいかないに決まっているから、リーダーに推薦されても引き受けたくない	A型は「神経質」、O型は「大雑把」のように、血液型で性格を想像することがある

これらは、アンコンシャス・バイアスの一例です。「自分自身では気づいていない偏った物事・事柄の見方や捉え方」のことで、「無意識の思い込み」「無意識バイアス」等と表現されることもあります。

アンコンシャス・バイアスは、日常のあらゆる場面に溢れているものです。過去の経験や見聞きしたことに影響を受けて、自然と培われていくものです。多かれ少なかれ誰もが持っているもので、アンコンシャス・バイアス自体は悪いものではありません。問題は、アンコンシャス・バイアスに気づかないでいることにあります。



このアンコンシャス・バイアス（「子育て中の女性が重要な仕事をするのは難しい」という考え方）に、よし悪しはありません。ですが、実際に難しいかどうかを判断するのは、当事者である女性です。できないと考える女性もいるでしょう。できると考える女性もいるかもしれません。

そのため、「子育て中に重要な仕事をするのは難しい」と女性も考えるだろうと思い、Aのように判断してしまうと、女性の成長やキャリアに影響を及ぼす可能性があります。これは、子育て中の女性に限らず、さまざまな家庭の事情を抱える人々すべてに当てはまることです。（裏面に続く）

内閣府男女共同参画局ではアンコンシャス・バイアスに関する調査研究を行っており、ホームページには調査結果や事例集、チェックシートなどが掲載されています。

過去の経験などにより得た考え方は、決して否定されるものではありません。大切なのは、その考え方に凝り固まることなく、相手を尊重する心の姿勢で向き合うことです。それが、多様性を認め合う社会の実現に向けての第一歩になるでしょう。



男女共同参画局  
ホームページ

## 一人ひとりができることって？

### ★決めつけない・押しつけない

アンコンシャス・バイアスによる言動には価値観や能力の決めつけ、解釈や理想の押しつけが挙げられます。

例えば「男性は人前で泣くべきではない」という考えがアンコンシャス・バイアスかどうかに関わらず、相手に押しつけないことが大切です。



介護は昔から、息子の嫁がするものだ。もし必要になった時は、お嫁さんに仕事を辞めてもらわないとな。



介護は女性、という考え方はアンコンシャス・バイアスかも？相手の考え方は違うかもしれない！

打ち合わせ中、後輩の声のトーンが急に変わった場面があったな。あの時、何か変なこと言ったっけ……？



先輩の方が正しい、というアンコンシャス・バイアスで傷付いたかも？相手へのフォローが必要かもしれない！



### ★意識して気づこうとする

アンコンシャス・バイアスは、完全に無くしてしまうことはできません。だからこそ、気づこうと意識することが大切です。

これってアンコンシャス・バイアス？と問いかけながらメモをとってみると、自分自身のモノの見方や思考の癖に気づけるかもしれません。



秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

<p><b>★インターネット人権相談</b>  <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>                      (24時間受付、後日回答)                      外国語 10か国語対応可能)</p>	<p><b>★SNS (LINE) による人権相談</b>                      ※友だち追加・認証が必要です。                      8:30~17:15                      (土日祝日・年末年始除く)</p>
<p><b>★みんなの人権110番</b>                      ☎ 0570-003-110                      8:30~17:15 (土日祝日・年末年始除く)</p>	<p><b>★外国人権相談ダイヤル</b>                      ☎ 0570-090911 (10か国語対応可能)                      9:00~17:00 (土日祝日・年末年始除く)</p>
<p><b>★男性のための電話相談 [ドーン財団]</b>                      ☎ 06-6910-6596                      第1・第4水曜日 16:00~20:00                      第2・第3土曜日 11:00~15:00                      (祝日・年末年始除く)</p>	<p><b>★女性の悩み電話相談 [ドーンセンター]</b>                      ☎ 06-6937-7800                      火~金曜日 16:00~20:00 (祝日・年末年始除く)                      土・日曜日 10:00~16:00                      !面接・SNS相談あり</p>
<p><b>★大阪府人権相談窓口 [大阪府人権協会]</b>                      ☎ 06-6581-8634 ☎ 06-6581-8614                      月~金曜日(平日相談) 9:30~17:30                      ※火曜日のみ夜間(20:00)まで                      第4日曜日(休日相談) 9:30~17:30                      (平日相談は祝日・年末年始除く)                      !手紙、ハガキ等・メール・面談相談あり</p>	<p><b>★労働相談 [大阪府労働相談センター]</b>                      ☎ 06-6946-2600 (労働)                      ☎ 06-6946-2601 ☎ 06-6946-2608                      (セクハラ・女性) (テレワーク)                      月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~18:00                      ※木曜日のみ夜間(20:00)まで                      !e-mail・オンライン相談あり/外国語対応あり</p>